

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年2月28日

横浜市契約事務受任者  
戸塚区長 吉泉 英紀

- 1 契約の概要  
モルタル吹付 16m<sup>2</sup>
- 2 履行(納品)場所  
横浜市戸塚区下倉田町403番地2地先
- 3 契約日  
令和元年12月17日
- 4 履行日又は履行期間  
令和元年12月17日から令和2年2月28日まで
- 5 契約金額  
¥500,500
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
株式会社 アウラ・シーイー  
横浜市中区太田町4-47 コーワ太田町ビル
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
令和元年12月2日に発生した大雨災の応急復旧のため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
当該箇所の近隣で施工を行っており、横浜市の有資格者名簿に記載されている業者を契約の相手方に選定しました。
- 9 所管課  
戸塚土木事務所